

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年12月16日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）

【会社名】 カワセコンピュータサプライ株式会社

【英訳名】 KAWASE COMPUTER SUPPLIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川瀬 康平

【本店の所在の場所】 大阪府中央区今橋二丁目4番10号 大広今橋ビル

【電話番号】 06(6222)7474

【事務連絡者氏名】 最高財務責任者 梶山 伸夫
兼総務部長

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区今橋二丁目4番10号 大広今橋ビル

【電話番号】 06(6222)7474

【事務連絡者氏名】 最高財務責任者 梶山 伸夫
兼総務部長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
カワセコンピュータサプライ株式会社東京支店
(東京都中央区銀座六丁目16番12号丸高ビル4階)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年3月期第2四半期決算手続において、営業取引の一部に不明瞭な取引（以下、「本件販売取引」という）が発覚し、当社と利害関係者を有しない社外の専門家で構成される第三者委員会を設置し、調査を行い、平成27年12月7日付で第三者委員会からの調査報告書を受領いたしました。

当該第三者委員会による調査の結果判明した本件販売取引について、架空取引による不適切な売上高及び仕入高の計上が行われていた事実が判明したことから、対象となった売上高（96百万円）及び売上原価（87百万円）を相殺し、相殺後の利益金額については、営業外収益の循環取引等差益として計上する等の修正を行っています。

当該決算修正により、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成27年2月13日に提出した第60期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）の四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表につきましては、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期財務諸表

（1）四半期貸借対照表

（2）四半期損益計算書

【注記事項】

（セグメント情報等）

（1株当たり情報）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第59期 第3四半期累計期間 | 第60期 第3四半期累計期間 | 第59期 |
|--|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日 | 自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日 | 自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | 2,169,556 | 2,422,647 | 2,974,012 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 45,273 | 70,553 | 35,245 |
| 四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円) | 68,503 | 59,021 | 60,977 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (千円) | | | |
| 資本金 (千円) | 1,226,650 | 1,226,650 | 1,226,650 |
| 発行済株式総数 (株) | 5,160,000 | 5,160,000 | 5,160,000 |
| 純資産額 (千円) | 3,435,658 | 3,445,363 | 3,429,918 |
| 総資産額 (千円) | 4,299,929 | 4,380,968 | 4,512,429 |
| 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額 () (円) | 14.23 | 12.40 | 12.68 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | 10.00 |
| 自己資本比率 (%) | 79.9 | 78.6 | 76.0 |

| 回次 | 第59期 第3四半期 会計期間 | 第60期 第3四半期 会計期間 |
|------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日 | 自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円) | 4.56 | 5.86 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 第59期第3四半期累計期間及び第59期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第60期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から回復の遅れや、夏場の天候不順、円安進行などを受けつつも緩やかな景気回復が続きました。

ビジネスフォーム業界におきましては、企業の経費削減による使用高の減少や、電子化による総需要の減少、競争激化による価格低下、円安や消費増税による原材料の値上がり等の影響を受け、厳しい状況が続いております。

このような情勢の中、営業部門におきましては、情報処理案件を重点項目として営業活動を行い、金融、通販業界や中央官庁、外郭団体を中心に既存案件の確保と新規取引先、新規取引部署の開拓に注力してまいりました。

生産部門におきましては、品質、生産性向上による利益確保を目指し、コスト意識やスキル向上のための教育に努めました。また、原材料の値上がりを踏まえ原材料使用高の低減にも努めました。

その結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高が2,422百万円（前年同期比は2,169百万円）、経常利益は70百万円（前年同期は45百万円の経常損失）、四半期純利益は59百万円（前年同期は68百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ビジネスフォーム事業

企業のコスト抑制による需要の減少、価格競争激化の影響があったものの、既存取引先へより一層の深耕活動等や新規取引先の獲得もあり、売上高は前年同期と比べ121百万円増加の1,568百万円（前年同期は1,447百万円）となりました。セグメント利益は202百万円の利益（前年同期は145百万円）となりました。

情報処理事業

金融関連の総需要量の減少並びに電子化の進行の影響は大きいものの、新規案件獲得等に幅広く活動しました結果、売上高は前年同期と比べ131百万円増加の854百万円（前年同期は722百万円）となりました。セグメント利益は79百万円の利益（前年同期は38百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末と比べ121百万円減少し、2,429百万円となりました。これは主に「受取手形及び売掛金」が48百万円、「商品及び製品」が13百万円それぞれ増加し、「現金及び預金」が196百万円減少したことによるものです。

固定資産は前事業年度末と比べ10百万円減少し、1,951百万円となりました。これは、「投資その他の資産」に含まれる「投資有価証券」が76百万円、「保険積立金」が30百万円それぞれ増加し、「有形固定資産」及び「無形固定資産」の減価償却等の影響により「有形固定資産」が97百万円、「無形固定資産」が18百万円それぞれ減少したことによるものです。

流動負債は前事業年度末と比べ112百万円減少し、753百万円となりました。これは主に「買掛金」が37百万円、「短期借入金」が40百万円と「その他」に含まれる「未払金」が30百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は前事業年度末と比べ33百万円減少し、182百万円となりました。これは主に「その他」に含まれる「リース債務」が37百万円減少したことによるものです。

純資産の部は前事業年度末と比べ15百万円増加し、3,445百万円となりました。これは「その他有価証券評価差額金」が15百万円、「利益剰余金」が11百万円増加し、「自己株式」の取得11百万円によるものです。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は9百万円であります。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,640,000 |
| 計 | 20,640,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 5,160,000 | 5,160,000 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 5,160,000 | 5,160,000 | | |

(注)平成27年1月13日開催の取締役会における決議に基づき、平成27年3月2日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年12月31日 | | 5,160,000 | | 1,226,650 | | 1,171,200 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 428,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,725,000 | 4,725 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 7,000 | | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 5,160,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 4,725 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式247株が含まれております。

3 当第3四半期会計期間末の当社所有自己株式は428,247株であります。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------------|------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) カワセコンピュータ サプライ株式会社 | 大阪市中央区今橋 2 4 10 大広今橋ビル | 428,000 | | 428,000 | 8.29 |
| 計 | | 428,000 | | 428,000 | 8.29 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までにおける役職の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,909,483 | 1,712,850 |
| 受取手形及び売掛金 | 549,030 | 597,999 |
| 商品及び製品 | 32,230 | 45,689 |
| 仕掛品 | 8,358 | 6,749 |
| 原材料及び貯蔵品 | 22,493 | 25,946 |
| その他 | 29,587 | 40,617 |
| 貸倒引当金 | 145 | 159 |
| 流動資産合計 | 2,551,038 | 2,429,694 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 379,199 | 357,742 |
| 土地 | 523,057 | 523,057 |
| その他（純額） | 413,412 | 337,288 |
| 有形固定資産合計 | 1,315,670 | 1,218,089 |
| 無形固定資産 | 64,299 | 45,522 |
| 投資その他の資産 | ¹ 581,421 | ¹ 687,662 |
| 固定資産合計 | 1,961,391 | 1,951,273 |
| 資産合計 | 4,512,429 | 4,380,968 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 181,666 | 143,909 |
| 短期借入金 | 436,640 | 396,640 |
| 未払法人税等 | 6,393 | 13,509 |
| 賞与引当金 | 44,690 | 20,879 |
| その他 | 196,574 | 178,104 |
| 流動負債合計 | 865,965 | 753,042 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 13,360 | 8,380 |
| 退職給付引当金 | 44,242 | 50,978 |
| 役員退職慰労引当金 | 33,979 | 28,855 |
| その他 | 124,963 | 94,348 |
| 固定負債合計 | 216,546 | 182,561 |
| 負債合計 | 1,082,511 | 935,604 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,226,650 | 1,226,650 |
| 資本剰余金 | 1,172,655 | 1,172,655 |
| 利益剰余金 | 1,104,593 | 1,115,827 |
| 自己株式 | 93,824 | 105,104 |
| 株主資本合計 | 3,410,074 | 3,410,028 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 19,844 | 35,335 |
| 評価・換算差額等合計 | 19,844 | 35,335 |
| 純資産合計 | 3,429,918 | 3,445,363 |
| 負債純資産合計 | 4,512,429 | 4,380,968 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 売上高 | 2,169,556 | 2,422,647 |
| 売上原価 | 1,565,342 | 1,747,989 |
| 売上総利益 | 604,214 | 674,657 |
| 販売費及び一般管理費 | 678,355 | 642,195 |
| 営業利益又は営業損失() | 74,140 | 32,461 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 186 | 639 |
| 受取配当金 | 1,972 | 2,403 |
| 助成金収入 | 12,432 | 12,128 |
| 保険差益 | - | 15,419 |
| その他 | 23,043 | 15,241 |
| 営業外収益合計 | 37,635 | 45,833 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,405 | 6,989 |
| その他 | 362 | 752 |
| 営業外費用合計 | 8,767 | 7,741 |
| 経常利益又は経常損失() | 45,273 | 70,553 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 61 |
| 特別利益合計 | - | 61 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 20 | - |
| 投資有価証券評価損 | 3,946 | - |
| 社葬費用 | 11,277 | - |
| その他 | 1,277 | - |
| 特別損失合計 | 16,521 | - |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() | 61,794 | 70,615 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,709 | 11,593 |
| 法人税等調整額 | - | - |
| 法人税等合計 | 6,709 | 11,593 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 68,503 | 59,021 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------------|
| 投資その他の資産 | 11,972千円 | 11,812千円 |

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

なお、のれんの償却額は該当がありません。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 128,269千円 | 126,813千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 48,132 | 10 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 47,787 | 10 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 四半期損益計算 書計上額 (注) 2 |
|-----------------------|----------------|---------|-----------|--------------|--------------------------|
| | ビジネスフォー ム事業 | 情報処理事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,447,122 | 722,434 | 2,169,556 | | 2,169,556 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | | |
| 計 | 1,447,122 | 722,434 | 2,169,556 | | 2,169,556 |
| セグメント利益又は損失() | 145,576 | 38,935 | 184,511 | 258,652 | 74,140 |

(注) 1. 「調整額」の区分は全社費用を記載しております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期財務諸表の営業損失と調整を行っています。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期損益計算 書計上額 (注)2 |
|-----------------------|----------------|---------|-----------|-------------|-------------------------|
| | ビジネスフォー ム事業 | 情報処理事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,568,271 | 854,375 | 2,422,647 | | 2,422,647 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | | |
| 計 | 1,568,271 | 854,375 | 2,422,647 | | 2,422,647 |
| セグメント利益又は損失() | 202,101 | 79,073 | 281,175 | 248,713 | 32,461 |

(注)1. 「調整額」の区分は全社費用を記載しております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期財務諸表の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|--------------------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() | 14円23銭 | 12円40銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円) | 68,503 | 59,021 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又 は四半期純損失金額()(千円) | 68,503 | 59,021 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 4,812 | 4,760 |

(注)1 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年1月13日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議いたしました。

1. 単元株式数に係る定款の一部変更の目的

投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」及び平成24年1月19日付「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、当社単元株式数の変更を行うものです。

2. 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 変更の日程

効力発生日 平成27年3月2日(月曜日)

(注)平成27年3月2日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月16日

カワセコンピュータサプライ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカワセコンピュータサプライ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る改訂後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カワセコンピュータサプライ株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成27年2月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。